

小牧市告示第66号

小牧市は、景観法（平成16年法律第110号）第98条第1項の規定により、令和5年6月1日をもって景観行政団体となるので、同条第3項の規定により公示します。

令和5年5月1日

小牧市長 山下 史守朗